

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
01 北海道	393 寿都郡黒松内町	01000	5440005002190	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人黒松内つし園				
(8)主たる事務所の住所	北海道	寿都郡黒松内町	字黒松内562番地1		
(9)主たる事務所の電話番号	0136-77-2833	(10)主たる事務所のFAX番号	0136-75-7211	(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	https://www.tsukushien.or.jp/		(14)法人のメールアドレス	honbu1@viola.ocn.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和32年7月10日	(16)法人の設立登記年月日	昭和32年8月24日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7~10	(2)評議員の現員	8	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	30,000
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
袴田静男	無職	H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	1
中畑英司	無職	H29.4.1 ~ R3.6	2 無	1 有	1
松田政敏	無職	H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	0
片桐澄子	無職	H29.4.1 ~ R3.6	2 無	1 有	1
高木晴光	N P O法人ねおす野外計画社(黒松内ふなの森自然学校)	H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	1
小泉満	無職	H29.4.1 ~ R3.6	2 無	2 無	1
高橋一彦	社会福祉法人若内厚生園常務理事・児童養護施設長	H29.11.25 ~ R3.6	2 無	1 有	1
本間崇文	(社団)黒松内町観光協会事務局長	H29.11.25 ~ R3.6	2 無	2 無	0

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6~9	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	32,275,250	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
大代貴輝	1 理事長	令和1年6月25日	1 常勤	令和1年6月25日	施設長	2 無
	R1.6.25 ~ R3.6		3 施設の管理者			8
遊部眞澄	2 業務執行理事		1 常勤	令和1年6月25日	常務理事・施設長	2 無
	R1.6.25 ~ R3.6		3 施設の管理者			8
岡久孝雄	2 業務執行理事		1 常勤	令和1年6月25日	施設長	2 無
	R1.6.25 ~ R3.6		3 施設の管理者			8
茂尾実	3 その他理事		2 非常勤	令和1年6月25日	自営業、商工会会長	2 無
	R1.6.25 ~ R3.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者			8
湊谷剛	3 その他理事		1 常勤	令和1年6月25日	施設長	2 無
	R1.6.25 ~ R3.6		3 施設の管理者			7
吉田剛	3 その他理事		1 常勤	令和1年6月25日	施設長	2 無
	R1.6.25 ~ R3.6		3 施設の管理者			7

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2~4	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	200,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事の所轄庁からの再就職状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
	(3-6)監事の職業		(3-8)監事の任期	(3-9)監事要件の区分別該当状況	(3-10)監事報酬等の支給形態
坂口進	無職	令和1年6月25日	R1.6.25 ~ R3.6	2 無	6 財務管理に識見を有する者(その他)
追立司	社会福祉法人理事	令和1年6月25日	R1.6.25 ~ R3.6	2 無	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
あすの監査法人	4,104,000	2 無	あすの監査法人	4,180,000

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	7		(2)施設・事業所職員の人数	299	
①常勤専従者の実数	常勤換算数	3	①常勤専従者の実数	常勤換算数	82
		3.0			82.0
②常勤兼務者の実数			②常勤兼務者の実数		
③非常勤者の実数		1	③非常勤者の実数		124
		0.3			67.6

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	

令和1年6月3日	9		2	①長期借入金の繰り上げ償還
令和1年6月25日	7	2	2	①平成30年度事業報告・収支決算報告 ②理事及び監事の解任と選任 ③理事及び監事の解任と選任 ④定款の変更
令和2年1月10日	8		2	①緑ヶ丘ハイツ移転改築による基本財産処分（案） ②緑ヶ丘ハイツ移転改築による定款変更（案） ③障害者就労支援施設羊蹄セルブの指定事業一本化及び自主生産事業・受託事業の清算並びに譲渡

(4)うち開催を省略した回数 2

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成31年4月1日	7	2	①重要な使用人(施設長)の解任に係る処分内容の変更 ②理事の処分
平成31年4月5日	7	2	①重要な使用人(施設長)の選任
平成31年4月25日	7	2	①理事及び監事の候補者 ②医師の採用 ③認定こども園黒松内保育園2019年度調整手当の改正(案) ④事務局長及び施設長の権限委譲 ⑤⑥⑦緑ヶ丘老人ホーム拠点・しりべし学園成人寮拠点・しりべし学園拠点の運営規程及び重要事項説明書の改正 ⑧人と人をつなぐ陽だまりの配分金検討委員会要綱及び業工賃配分金規程改正(追加議案) ⑨平成30年度第5次資金収支補正予算の追加修正(追加議案) ⑩長期借入金の繰り上げ償還について(追加議案) ⑪緑ヶ丘ハイツ移転工事の係る経過報告と厨房機器、什器備品、特殊入浴装置の「物品売買契約書」締結 ⑫認知証対応型共同生活介護 絆・緑 事業統一(追加議案) ⑬評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定(追加議案)
平成31年4月30日	7	2	①評議員の解任(案) ②評議員選任・解任委員会の招集案 ③後志総合振興局の平成30年度社会福祉施設に係る指導監査結果 ④運営規程及び重要事項説明書の一部改正
令和1年6月11日	7	2	①平成30年度事業報告・収支決算報告案 ②2019年度第1次資金収支補正予算書(案) ③顧問の配置(追加議案) ④規程の制定・改正 ⑤理事長、常務理事、常務理事並びに重要な使用人(施設長等)の報酬額 ⑥厚生労働省通達「社会福祉法人の認可について」の一部改正に対応する定款変更(追加議案) ⑦評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定 ⑧みなし評議員会開催の事後承認(追加議案)
令和1年6月25日	6	2	①理事長、常務理事(業務執行理事)及び業務執行理事の選任(案) ②顧問の選任(案) ③重要な使用人の選任(案) ④新執行体制(案) ⑤業務担当理事及び各種委員会等の新体制(案) ⑥評議員選任・解任委員の選任(案) ⑦規程・要領の制定及び一部改正
令和1年7月18日	5	2	①労働災害賠償問題 ②経理規程 別紙の変更案(追加議案)
令和1年7月26日	5	2	①労働災害賠償問題の和解案
令和1年8月9日	6	2	①公益事業積立金の取り崩し ②2019年度第2次資金収支補正予算書(案) ③障がい者支援施設後志リハビリセンターの利用者定員変更
令和1年8月20日	6	2	①特定処遇改善加算の取得と配分方法 ②介護老人保健施設 湯の里・黒松内の居住費値上げ ③障がい者支援施設後志リハビリセンターの運営規程及び重要事項説明書の改定
令和1年9月10日	6	2	①緑ヶ丘ハイツ井水利用配管工事の実施と緑ヶ丘ハイツ移転改築工事資金計画 ②施設整備等積立金の取り崩し ③2019年度第3次資金収支補正予算書(案) ④2019年10月より引き上げになる最低賃金の対応 ⑤ベトナム人技能実習生受入に係る手数料の支払いと2020年度以降のベトナム人技能実習生の賃金 ⑥函館臨床福祉専門学校介護福祉科に就学する留学生に対する就学資金貸付制度の制定 ⑦規程の制定と改定 ⑧評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について
令和1年11月1日	6	2	①緑ヶ丘ハイツ移転改築に係る追加費用の発生と事業予算の変更 ②外国人特定技能1号の受入と給与 ③旅費実費額及び日当額の変更 ④規程の改正 ⑤2020年度年賀寄付金配分申請 ⑥函館臨床福祉専門学校介護福祉科に就学する留学生に対する就学資金貸付制度の修正
令和1年11月14日	6	2	①2019年度第4次資金収支補正予算書(案)

令和1年11月20日	6	2	①重要な使用人（施設長）の解任 ②重要な使用人（施設長等）の選任 ③重要な使用人（施設長）の報酬
令和1年12月13日	6	2	①令和元年度児童福祉施設に係る指導監査結果と改善状況報告書の提出について(児童福祉施設黒松内つくし園)
令和1年12月27日	6	1	①2019年度第5次資金収支補正予算書（案） ②緑ヶ丘ハイツ移転改築による基本財産処分（案） ③緑ヶ丘ハイツ移転改築による定款変更（案） ④社会保険労務士との顧問契約 ⑤外国人技能実習生の家賃及び水道光熱費負担のロジック ⑥令和元年度介護ロボット導入支援事業費補助金申請 ⑦規程の改正 ⑧障害者就労支援施設半踏セルブの指定事業一本化及び自主生産事業・受託事業の清算並びに譲渡（追加議題） ⑨評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定
令和2年1月31日	12	4	※理事会報告欄が20行までのため、当欄にのみなし理事会2回分を掲載 ・令和2年1月20日みなし理事会 ①令和元年度社会福祉施設に係る指導監査結果と改善状況報告書の提出(福祉型障がい児入所施設しりべし学園) ・令和2年1月31日みなし理事会 ①令和元年度社会福祉施設に係る指導監査結果と改善状況報告書の提出(障害者支援施設しりべし学園成人寮)
令和2年2月10日	6	2	①重要な使用人の選任と解任 ②重要な使用人の報酬 ③「外国人雇用規程」の制定 ④外国人雇用者住宅整備事業
令和2年2月25日	6	2	①児童養護施設黒松内つくし園の調整手当2、調整手当3の支給額改正 ②黒松内保育園の公定価格変更と処遇改善加算変更に係る3月末諸手当の支給 ③障害・老人施設の処遇改善加算による一時金支給 ④障害・老人施設の特定処遇改善加算による一時金支給 ⑤外国人雇用規程の一部修正 ⑥規程等の制定・改正
令和2年3月26日	6	2	①2019年度第6次資金収支補正予算書（案） ②2020年度事業計画並びに資金収支予算書（案） ③勤怠管理システムの導入 ④配食用小型電気自動車寄贈事業の申請 ⑤規程・要領の一部改正

(4)うち開催を省略した回数 9

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1) 監事監査を実施した監事の氏名	小原 肇 (R1.6退任) 高橋 薫 (R1.6退任) 坂口 進 遠立 司
(2) 監査報告により求められた改善すべき事項	1、職員自動車借上で事故が発生した際の損害賠償等の対応を検討すること 2、規程のホームページへの情報公開が遅れているので早急に掲載すること 3、業務執行状況について、施設長の兼務が多いので改善の検討を行うこと 4、資産管理、会計処理、積立金の管理等を適正に行うこと 5、運営指導監査結果、会計監査人監査結果への改善を行うこと 6、内部監査を定期的に実施し、預り金の点検を行い監事監査にて報告すること 7、各運営委員会を年度内に一度は必ず開催すること 8、働き方改革への対応を検討し、適正な労務管理に努めること 9、内部監査を実施し施設サービス計画の作成状況の点検等を行うこと 10、職員確保・利用者確保に努めること 11、制度改正以降に制定・変更となった規程の周知徹底を図ること 12、しりべし学園成人寮での虐待の対応と他施設での発生防止を検討すること 13、加算報酬の過誤返還の再発防止を検討すること
(3) 監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	1、車賃の引き下げ等を検討し、自家用車借上規程の改正を行う 2、ホームページ掲載規程を公開し対応を行う 3、他企業や官公庁職員の中途採用募集を進める 4、固定資産管理、積立金管理の本部一元化を進め、会計処理のマニュアル作成と研修等で共有化を図る 5、運営指導の改善報告や会計指導事項を、法人本部幹部職員で共有し各担当部署が対応する 6、新年度からは四半期ごと実施し、年4回預り金の点検を行う 7、各運営委員会へ本年度内開催を通知したが未実施。新年度より委員会開催について検討し実行する 8、勤怠管理システムの2020年度導入を検討し、適正な労務管理を行う 9、施設サービス計画作成状況の点検等有効な内部監査手法を検討し実施していく 10、外国人労働者を含めた職員確保の取り組みを行い稼働率向上を目指す 11、法人研修委員会で計画立案し、次年度以降職員研修で周知していく 12、虐待防止委員会を開催し、全施設で虐待防止に努める 13、法人本部で再発防止策を検討し取り組む

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1) 会計監査人による会計監査報告における意見の区分 **01 無限定適正意見**

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1) 社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			
011	本部	00000001	本部経理区分		法人本部						
		北海道	寿都郡黒松内町	字黒松内562番地1		3 自己所有	3 自己所有	昭和32年7月10日	0	0	
		ア建設費	平成4年3月20日	50,342,900			50,342,900		306,396		
		イ大規模修繕	平成16年8月31日						10,296,300		
011	本部	06000006	奨学資金		奨学資金						
		北海道	寿都郡黒松内町	字黒松内562番地1		3/7	3 自己所有	3 自己所有	昭和56年4月1日	0	28
		ア建設費						0			

区分コード 区分	①-2拠点 区分名称	⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）						延べ床面積 数（人/年）	
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）	（オ）建設費合計額（円）		
		イ 大規模修繕	（ア）-1修繕年月日 （1回目）	（ア）-2修繕年月日 （2回目）	（ア）-3修繕年月日 （3回目）	（ア）-4修繕年月日 （4回目）	（ア）-5修繕年月日 （5回目）		（イ）修繕費合計額（円）
161	緑ヶ丘ハイイツ 診療所	03321401	北海道 寿都郡黒松内町 字黒松内561番地1	緑ヶ丘ハイイツ診療所	3 自己所有	3 自己所有	昭和50年11月1日	0	3,271

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点 区分コード 区分	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コ ード分類	②事業所の名称						
		①-4実施事業名称	④事業所の 土地の保有 状況		⑤事業所の 建物の保有 状況		⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月)利用者延べ 総数(人/年)
		③事業所の所在地	⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）						

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

*各事業所により良い自立支援サービスを提供するため、サービス計画の点検を実施。また、常勤医師3名により医療的ケアの提供を積極的に行いました。 *内部統制を強化するため、法人本部機能強化をさらに推進し、諸規程の改廃や資金収支予算・施設整備計画等の進行管理を行いました。 *6月の役員改選で、大代新理事長をはじめ新たな役員体制のもと法人事業の再編や人材確保等の経営課題に取り組みました。 *各事業所で人材確保が困難な中、ベトナム人技能実習生6名を受け入れ、各施設で現場実習と日本語学習を行っています。また、日常生活の支援と住環境の整備にも積極的に取り組みました。 *11月に特養緑ヶ丘ハイイツ移転改築が完成し、全室個室80床で緑ヶ丘ハイイツ診療所を併設して事業を開始しました。 *倶知安地区の事業再編を進め、認知症グループホーム絆・緑を「グループホームつくしんぼ」に統合。また、後志リハビリセンターの定員を50名から40名に変更しました。

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード 区分	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	配食サービス	北海道寿都郡黒松内町
	黒松内町内5施設が老人世帯へ昼食を提供するサービス（社協ボランティアが同乗し見守りを兼ねる）	
地域における公益的な取組②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	除雪ボランティア事業	北海道寿都郡黒松内町
	黒松内町の社協と連携し独居老人の除雪を行う。	
地域における公益的な取組④（地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供）	和	北海道虻田郡倶知安町北4条東13丁目
	独居老人の生活支援のための住居提供及び精神障がい者の地域移行支援を行う。	
地域における公益的な取組⑤（既存事業の利用料の減額・免除）	無料・低額利用料減免	北海道黒松内町、京極町、泊村
	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設で低所得者等に施設利用料の減免を行う。	
地域における公益的な取組⑨（その他）	生きがいサービス事業	北海道寿都郡黒松内町字黒松内562番地4
	介護保険適用外の老人に対して実費で老人サービス事業を実施	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	ふれあいまちづくり事業	北海道寿都郡黒松内町
	黒松内町社協ふれあい事業への資金90万円の援助と事業実施への協力（介護教室、リハビリ教室他）	
地域における公益的な取組⑨（その他）	福祉避難所	北海道黒松内町、京極町
	黒松内町、京極町と福祉避難所の契約を結び、福祉避難所の提供（黒松内町、京極町の各施設）	
地域における公益的な取組⑨（その他）	消防団員派遣	北海道黒松内町、京極町、倶知安町
	各自治体消防団員として職員を派遣	
地域における公益的な取組⑨（その他）	原子力災害避難協定	北海道黒松内町、泊村
	泊村との原子力災害における避難協定の締結 毎年訓練を実施	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	職場体験事業	北海道黒松内町、京極町、倶知安町、泊村
	福祉の職場を体験し、福祉の理解と職業の理解を図るため、食費・宿泊費等を無料提供	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	施設入所体験事業	北海道黒松内町、京極町、泊村
	施設の利用体験を通して、施設の内容を知り今後の参考にして頂く。	
地域における公益的な取組④（地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供）	ブックスタート事業	北海道寿都郡黒松内町
	満1歳を迎える乳児に将来本に親しんでもらうため無料で絵本を提供する。	
地域における公益的な取組⑨（その他）	土曜日学童保育事業	北海道寿都郡黒松内町
	保育所が土曜日において希望する保育園児の低学年学童の兄弟を預かる。	
地域における公益的な取組④（地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供）	奨学金支給事業	北海道寿都郡黒松内町
	黒松内町内在住1人親世帯の高校生と福祉専門学校等の外国人留学生に奨学金を支給。	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	2 無
⑥苦情処理結果	2 無
⑦監事監査結果	2 無
⑧附属明細書	2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	2,493,199,523
②施設・設備に係る公費（円）	23,544,468
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	2,629,398,947

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
児童養護施設 黒松内つくし園	H29
認知症グループホームつくしんぼ（絆・縁）	H30

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

1、黒松内つくし園	①事故・事件発生時の危機管理マニュアルの策定 ②風水害等防災対策の計画策定について ③給食の状況について
2、しりべし学園	(1) 基準について ①内容及び手続の説明及び同意について ②入所支援計画について ③健康管理について ④事故発生時の対応について (2) 自立支援給付費の算定及び取扱いについて ①福祉介護職員処遇改善加算(I)について
3、しりべし学園成人寮	(1) 運営基準について ①一般原則について ②内容及び手続の説明及び同意について ③施設障害福祉サービス計画について ④掲示について ⑤食事について ⑥身体拘束について ⑦秘密保持等について ⑧事故発生時の対応について ⑨預り金等について (2) 自立支援給付費の算定及び取扱いについて ①福祉専門職員配置等加算(I)について ②福祉介護職員処遇改善加算(I)について

②実施した改善内容

1、黒松内つくし園	①事故対応マニュアル作成 ②風水害等防災計画作成 ③検査記録の様式を変更
2、しりべし学園	(1) ①重要事項説明書に第三者評価の実施状況を記載。 研修記録を全職員に回覧 ②アセスメント会議時面接記録を残す ③学校からの健康診断の写しを保管 ④事故発生後早急に報告書を提出 (2) ①加算内容を全職員へ周知・掲示、回覧・押印し議事録へ記載
3、しりべし学園成人寮	(1) ①本年度より虐待防止委員会を年2回開催 ②重要事項説明書に第三者評価の実施状況を記載 ③アセスメント会議に記録を残す ④運営規程の掲示 ⑤委託業者より名簿を提出 ⑥2020.4より個別支援計画に記載 ⑦漏れの無いよう同意書を確認 ⑧事故発生後早急に報告書を提出 ⑨利用者預り金取扱い率体制の改善 (2) ①体制等に関する届出書を提出し、過誤調整を行う ②加算内容を全職員へ周知・掲示、回覧・押印し議事録へ記載

1.5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	無
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無